

令和元年第11回大竹市教育委員会

令和元年第11回大竹市教育委員会を、令和元年10月25日（金）15時00分から大竹市役所4階第2会議室において開催した。

1 出席及び欠席委員の氏名

教育長	小西啓二	出席
1番	畠中透	出席
2番	新矢佳弘	出席
3番	中田美穂	出席
4番	池田良枝	出席

2 出席職員の氏名

(総務学事課長)	真鍋和聡
(総務学事課)	重安千陽
(〃)	中川香代子
(〃)	瀬川隆司
(〃)	桑原崇志
(生涯学習課長)	柿本剛
(生涯学習課)	安藤好博
(〃)	三井佳和

3 会議に付した議案及び議決・可否数等

教育長 小西 啓二 が議事進行。

議事録署名委員の指名 畠中 透

日程第1 会期決定について 本日1日限りと決定。

日程第2 議案第27号 大竹市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について

事務局説明

市外からの転入時において、保護者及び児童生徒の希望がある場合に、指定学校以外への就学を認めるため、規則を一部改正し、併せて字句の修正を行うものである。

教育委員会は、設置する小・中学校が2校以上ある場合は、就学すべき学校を指定する必要がある。地理的要件等を踏まえ、それぞれの学校に通学区域を設定しているが、学期中途の転居又は転居予定の場合、身体的理由による通学途中の安全確

保のための場合、いじめや不登校の場合、指定学校に部活動がない場合、その他教育的配慮等特別な事情があると認められる場合には、保護者の申し立てにより指定学校を変更することができることとしている。

これらの理由により指定学校を変更する場合は、基本的には学期ごとに保護者が教育委員会に申請し、これを許可するという取り扱いをしている。また、入学前の新1年生に限っては、学校選択制度により、入学する学校を選択して指定学校とする取り扱いとなっている。

これを次のように変更する。1、市外への転出と誤解されることを防ぐため、「転居」を市内での住所変更に限定する。また、転居の時期についての限定を削除する。2、指定学校と指定校の字句を「指定学校」に統一する。3、学期ごとに保護者から申請を求め、許可するという事務の簡素化を図るため、許可期間の規定を削除する。

さらに、転入者の指定学校の変更について、これまで規定していなかったことから、新たに規定を設けるものである。

主な質疑等

(新矢委員) 字句を指定学校に統一する意味合いは何か。

(事務局) これまでの規則においては、「所属学校」、「指定学校」、「指定校」という名称が混在していた。これを教育委員会で一般的に使用している「指定学校」に統一するものである。

(畠中委員) 昭和45年制定の古い規定である。一回、字句について全体を見直した方が良いかもしれない。

議案第27号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第3 協議・報告事項 平成31年度（令和元年度）学力調査の結果について

事務局説明

全国学力・学習状況調査は、小学6年生及び中学3年生を対象として、平成31年4月18日に実施した。教科の調査結果について資料1から説明する。

小学校は、国語及び算数ともに平均正答率が全国平均を上回っているが、広島県平均をわずかに下回っている。国語については、目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く力に課題が見られた。算数については、複数のデータを読み取って、筋道立てて考えた経過を記述する力、考えたことを表現する力に課題が見られた。

中学校は、国語においては全国平均と同程度だが、全ての教科において平均正答率が全国平均及び県平均を下回っている。国語では、文章に即して情報を整理し、内容を捉える力に特に課題が見られた。数学については、事象を数学的に解釈して、問題解決の方法を数学的に説明する問題で正答率が低かった。英語については、「書くこと」において、考えを整理して、まとまりのある文章を英語で表現する力に課

題が見られた。「話すこと」では、別の二人の会話の中に加わり、即興でそこで考えたことを質問できるかどうかを測る問題で正答率が低かった。

「今後に向けて」では、3点を挙げている。

一つには、反復トレーニングが必要となる知識や技能について、指導を徹底していくことである。

二つ目が見方・考え方、書き方・表現とあるが、思考、判断、表現をしない限りそのような力はつかないので、1時間の授業の中でも単元の中でも、そういった時間を計画的につくるということである。

三つ目が、最終的には児童生徒が「できた」「わかった」「がんばった」と感じられる授業をしていくということである。

その他に、小学校と中学校の連携や接続という意味で、中学生は学習規律や学習ルールを守ることができて当たり前のようなところがあるが、小学校から引き続いて指導していくことが必要であるし、また、学習方法についても、ノートに書かせて一人一人に発表させるといった、丁寧な指導が必要だと考えている。

資料2では、全国学力・学習状況調査の結果を平成25年度から令和元年度まで記載している。令和元年度の中学3年生が平成28年度での小学6年生である。私立中学校等へ進学する児童もいるが、十分に課題が解決されていないということが読み取れると思う。

資料3は、学校別の調査結果を掲載している。1の「教科に関する調査の結果」

(1) 平均正答率では、小方小の算数や小方中の数学・国語が他と比較してよくないという結果が見てとれると思う。過去にある学年で少し乱れたことも影響しているのではないかと、その後の補強が十分にできているのかという、そういった一つの分析をしている。(2)の「正答率の高さの区分ごとの児童生徒の割合」では、広島県教育委員会が示していた区分に倣って、正答率40%未満、60%以上、80%以上というふうに分けている。合格基準は全国においても示されていないが、40%未満の児童生徒の割合を一応の基準としている。それぞれの学校によって割合は異なるのだが、特に中学校の数学で正答率40%未満の生徒が35.3%、全体でいうと201人の中学生のうち71人が正答率40%未満という結果となっている。

今後つまづきを残さないために、どのような授業が必要なのかということも考えていきたい。

主な質疑等

(新矢委員) きちんと教えてないから、結果として平均正答率が低くなったのではないかと。

(事務局) 授業のあり方というのは大きい。親の関心の高さなどの家庭的な要因や、いろいろな要因があるが、それを乗り越えさせるだけの教員の質も問われている。学力をつけることは学校の責任なので、できた・わかった・がんばったと感じられる授業をしなければいけない。

(新矢委員) 先生方がいわゆる指導、勉強を教えるのに関して間違った教え方を

していないとか、子供たちの勉強態度とか相対的なものでうまくやっていないと点数は上がらない。

(事務局) 実際に学校では指導要録で、満足、概ね満足、努力を要するというふうに教科を評定する。努力を要するは、要は不合格で、例えば正答率40%未満が不合格とすれば、ここをどう減らしていくか。不合格者を出さない、これをゼロにするのが一番良い学校だと思うので、それをまずは目指したい。また、県の数値が出てきたら比較しながら進めていきたい。

(新矢委員) これらの調査結果について、各学校の先生方はご存じなのか。

(事務局) 各学校から結果が来るので、知っている。

今感じるのが、思考、判断、表現は後々ついていくと思うのだが、知識とか技能という、公式や漢字など単純なルールに基づいて問題を解くといったことは、その時期でできなかつたらそこで補強して次に進まないといけないということである。これについては今、特に低学年からのつまずきをなくそうということで、小方小が学力フォローアップ校事業の指定を受けて加配教員をつけ、また、家庭連携も行う加配もつけて取り組んでいるところである。

(新谷委員) 例えば算数・数学は、最初ができないと後までできなくなる。そのあたりの指導が大事だと思うので、小学1年生、中学1年生からうまく子供達を指導していただきたい。

(池田委員) 正答数0問の子が小学校の国語・算数に1人ずついる。中学校にもいて、すごく気になる。

もう一つは今、大竹市内において、単元ごとのテストではない、市販の学力テストは、どの学年でどのような形で行っているのか伺う。

(事務局) 正答数0については、こういった状況・事情なのかは把握できていない。なぜ0なのか、全く分からなかったのか、ほかに問題を抱えている子なのか、そのあたりはまた把握しないといけない。

市販の学力テストについては、これはどの学校も実施していると思うのだが、全学年はどうだろうか。

(教育長) 大竹小は全学年である。3学期の最後にCRTを実施している。1年間で取り組んできた結果をそれで見ようということでやって、分析して次につなげる。玖波小、小方小はやっているような気がする。

(池田委員) 玖波は、3年前はCRTを全学年でやっていた。

(事務局) CRTは図書文化社というメーカーが出している、全国的に有名な有料の学力調査である。小方もCRTを実施していると思う。

(池田委員) 全学年か。

(教 育 長) 私が小方にいた時は全学年で実施していた。

(池田委員) 単元ごとのテストは、子供もやった直後は覚えているが、ちょっと時間が経つと忘れるということが、特に算数ではよくある。学力テストは、つまりきや全般の力を見るという意味で役に立つ。

もう一つは、子供たちに力をつけるという部分で、担任の先生が意識をする。学力テストに取り組むことによって、自分の1年間の指導がどうだったのかという、自分への通知表というか、判断基準、評価基準の一つにもできる部分がすごくあると思う。もちろん子供や保護者にも客観的な資料として、話をすることもできる。そういうものの導入がきちっとできて活用ができると、6年間の一人の子供の成長というのが、子供本人にも保護者にもわかる。

(事 務 局) 今言われたような先生自身の評価、テストをしてその結果を点検して、自分の指導がどうであったかという反省をして、改善につなげていくというのが本来の教育評価だと思う。そのあたりも先生がよく考えて、意識して、テストを活用していくことが必要だと思う。

(池田委員) 今は保護者の理解があって、保護者負担でどこの学校も実施しているが、市で実施できれば、教育委員会として一人の子供の状況をつかむことができるのではないか。

(畠中委員) 子供によって性格も違うし、その子によって伸びる時期も違う。結果が数値で出て評価すれば、先生によく見てほしいとも言えるのだが、一概に先生が悪いとは言えないと思う。

ただ、正答数0問というのは問題があるので、その子はよく見てほしい。みんなが平均的に良くなるのは難しいし、学校によっても違うので、先生の責任ではないと思うが、一人ずつよく見てもらうという、そういう責任はあるかと思う。伸びる時期を把握してもらって、そういう時期によく見てほしい。

(池田委員) 個々の子供の課題はたくさんあるが、子供が食いついてくる授業をすれば、頭の中にも入ってくるし、必然的に点数の上昇につながってくる。こちらにどれだけ向かせるかという力が、授業の力だと思う。

(新矢委員) 勉強をみんなで一緒にやろうよという、そういう雰囲気をつくる、常にみんなのことを思っている先生だったら子供たちもついてくる。おのずと結果もでる。

(中田委員) 結果の数字だけを見てしまえばショックな部分もあるが、数字だけでは測れないところもある。先ほど言われた授業力も大事だと思うし、家庭の連携というか、家でのフォローは親にしかできないので、先生に投げっぱなしにするのではなくて、その辺も含めてやっていったら、必

然的に点数も上がっていくのではないか。

また、それぞれの学年にカラーもあるし、学力も異なるので、多少の高低が年によっては出てくると思う。ただ、根本的な学ぶという事に対する姿勢や、先生が教える姿勢はぶれずにやっていかないといけない。

(池田委員) 情熱をもってすごく一生懸命、子供の事も思っでてすごくやっているのに空回りしている先生もいる。気持ちだけでなくて技術というか、そういう部分をうまく改善するために、先生たちが授業を見てもらう機会を増やすとか、先輩の先生などからいろんな評価をもらったりする機会を、特に若い先生の場合には与えてほしい。

(新矢委員) 我々も教育委員会で授業参観をさせてもらっているが、子供たちは一生懸命授業を聞いていて、先生も一生懸命熱くやっている姿を見たら、こんな点数じゃない気がする。ただ、日頃はわからないので、校内研修会などで若い先生への指導は常にやってほしいと思う。

(畠中委員) 学年によってカラーが違ふと思う。今回の学年はみんな点が高いが、次の学年は課題が多くて勉強しない。そういう課題が大きいときにどうするか考えてもらったら変わってくるかもしれない。

また、時代の流れもある。兄弟が少なくなつて、昔は下の妹や弟を教えるということがあったが、一人っ子だと学ぶ人が家の中にいない。学校だけになると、学校の中で生徒同士のコミュニケーションがうまくいかず、自分だけ孤独になつて、勉強もできなくなつて、ずっと落ちこぼれみたいになることがある。大竹の一人っ子の数がどのくらいかわからないが、そういう傾向もあるのではないか。

(池田委員) クラスが落ち着いているか落ち着いていないか、そこはすごく大事だと思う。クラスがうまくいかなかったときに学校全体でどれだけフォローできるか、教育委員会としてどれだけフォローができるのか、早く発見をして、大事になる前にうまく見直しができるか。どれだけ私たちにできるかわからないが、少しでも力になれることがあればと思う。

(教 育 長) これは大竹市における課題といえる。教育委員会もそうだが、学校も取組を進めている。このテーマについては皆さんの意見をいただきながら、これからはしっかりとやっていきたい。

日程第4 協議・報告事項 大竹会館改築等事業について

事務局説明

大竹会館改築等事業について、高力ボルト等の建築資材の調達が全国的に困難な状況であり、増築棟の完成が遅れることとなった。それに伴い、既存の新館・旧館の解体と増築棟建設の工期が重なることとなったが、事業全体の工期は変更できず、

全館休館せざるを得ない期間が発生することとなった。併せて、アゼリアホールの休館についても延長することとなった。そのため、令和元年10月24日19時から、大竹会館において地元・利用者説明会を開催したので概要を報告する。

資料として、資料1がイメージパース、資料2が事業スケジュール、資料3から資料5までが工事期間中の状況を示した平面図、また、施工事業者の説明資料として資料①「工程表」及び資料②「仮囲い周辺安全対策」を配布した。

主な説明内容であるが、まず生涯学習課が、増築棟の建設工事が令和2年9月から12月まで約3か月延伸することで、年末年始及び準備移行期間を考慮すると、開館時期が令和3年2月中旬となり、約5か月延伸すること、また、増築棟に管理事務所を設ける関係上、アゼリアホールについても同時期まで休館を延伸する必要があること、この約5か月間の期間が既存の新館・旧館の解体時期と重なるということ等、事業スケジュールの変更点について説明した。併せて、駐車場についても、工事期間中は5台から18台程度しか駐車できず、かなり制限されてしまうので、大竹中学校の駐車場を借りて臨時駐車場とすることを説明した。

次に施工事業者が、工事の工程及び安全対策について説明した。

参加者は28人であり、「高力ボルトの調達が遅れることで工期の見直しはないのか」、「仮囲い周辺の安全対策の詳細について」、「結果として全館休館となり、事業のあり方に問題があるのではないか」等の質問や意見があった。

主な質疑等

(新矢委員) 工事は8時からということだが、子どもたちがその時間帯を歩くのに支障はないか。

(事務局) 通学時間は若干これより早いかと思うので、登校時はあまり影響を受けないと考えている。下校時は時間が重なるため、影響を受けると考えている。

(新矢委員) 1年半という工事期間があるので、子どもたちに怪我など無いようにお願いする。

(池田委員) ダンプカー等の車両の出入りが一番危険なので、子どもたちの通学している時間帯の車両の出入りの数を減らすなど、避けることが可能であればお願いしたい。

(新谷委員) 考えた方が良く。その時間帯だけは減らしてもらおうとか、時間帯をずらしてもらおうとか。ダンプが出入りする時間帯を変えないといけない。

(事務局) 工事の進捗に影響の出ない範囲での対応になると思うが、子どもの安全が第一なので、学校と再度相談し、要望等について施工業者に伝えたい。

(中田委員) ガードマンを配置とあるが、これは毎日か。

(事務局) 毎日である。

(新矢委員) 問題は通学路であるということ。そこだけが気になる。

(池田委員) 工事が8時からでも、その時間より前に工事に関わる人の車両がかなり入ると思われる。玖波小学校の工事の時もそのような話が出て、何時から何時までは工事車両の出入りが少なくなるような配慮をお願いした。

(事務局) 通学路関係の安全対策等は、先般、工事関係者との打ち合わせをした際に十分伝えている。また騒音等も発生すると思うので、近隣への配慮についても工事関係者に伝えている。工事関係者の車両の出入りについても改めて伝えさせていただく。

(教育長) これから工事期間が長いので、しっかりと子どもの安全を確保していきたい。

教育長（小西 啓二）

以上をもって本日の議事日程をすべて終了したことを告げ、閉会を宣言した。

16時15分散会